

## 一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和3年8月19日

議席番号 6番

東村山市議会議長 あて

質問者 小林 美緒

記

### 1、民間企業等の積極的活用、その先の安心へ

平成15年9月に施行された改正地方自治法により、新たに「指定管理者制度」が設けられ、当市においては平成17年より検討会を設置、平成18年4月より4施設において指定管理者制度を導入した。平成22年からは管理運営評価を実施、外部委員を招いて指定管理者管理運営評価協議会を立ち上げた。平成23年度からは「評価」を「モニタリング」と名称変更し、精度の向上を目指し改善を加えてこられている。

今後、行財政改革、構造改革の点からみても更なる民間企業等のノウハウは、住民サービスの向上、経費削減ともに成果をあげ、大きく発展していくと考える。しかし、一方で全国的な課題として、業務委託における入札が繰り返されることによる労働条件の低下等、問題も顕在化し始めていると言われている。業務を委託する側もされる側も双方に安心して任せられる環境を整えていくことが、安心して暮らせるまちの価値の向上に資すると考え、以下伺う。

#### 1. モニタリングについて

- (1) 現時点でのモニタリングの実施内容を伺う。
- (2) 指定管理者管理運営評価協議会が行うモニタリングの実施内容を伺う。
- (3) 委託先の労働条件や賃金、社会保険の適応状況等についてのモニタリングも行うのか伺う。

#### 2. 労働条件審査について

- (1) 既に23区では多く取り入れられている労働条件審査の導入について検討された過去はあるか伺う。
- (2) 指定管理者に選定される条件に、労働条件審査を受けることを掲げている自治体もある。今後を見据えると市役所としてのリスクヘッジにも十分繋がると考え当市での導入を提案するが見解を伺う。